

投資信託について

- 投資信託は預貯金とは異なり、預金保険・貯金保険の対象ではありません。
- 投資信託は値動きのある証券に投資します(また、外貨建資産にはこのほかに為替変動もあります)ので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。
- 投資信託の運用による利益および損失は、投資信託をご購入のお客さまに帰属します。
- ご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の支払い対象ではありません。
- お申し込みの際は必ず「目論見書」(一体として交付される書面を含む。)、「契約締結前交付書面」の内容を十分にご確認願います。

佐 渡 農 業 協 同 組 合
登録金融機関 関東財務局長(登金)第 441 号
本店 金融事業部 Tel:0259-27-5187